

靖国神社遺児集団参拝

戦前と戦後

松岡 勲

はじめての出版

九月末に私のはじめての単著『靖国を問う／靖国集団参拝と強制合祀』（航思社）が出版できた。この本は『反天皇制市民一七〇〇』に連載してきたものを基に書き直した。出版後、多くの友人、知人から感想の手紙、葉書、メール等をいただき、出版してよかったと思った。

また最初は毎日新聞夕刊（一月二二日）、続いて朝日新聞朝刊（一二月一五日）と本の紹介が大きく掲載された。それによってふだん靖国問題については話をしてこなかった近隣の方々からも「新聞を見たよ」との反響があった。新聞の力について認識を新たにしたい。

本の「あとがき」に、また『反天皇制市民一七〇〇』（第四六号）に書いたが、今後は「靖国神社遺児集団参拝 戦前と戦後」というタイトルで、戦後の集団参拝が戦前に行われた集団参拝と形式と内容が同じだったこと、なぜ戦後も同じことが繰り返されたか書いていく。また安民法制が成立し、一九五〇年代以上に戦争の危機がある現在、新たな戦死者が出て、三度目の遺児参拝が起らないことを願う、戦前と戦後を往還しながら考えていく。今回はそのイントロにあたる。

シベリア抑留の父の足跡を辿る友人

出版後、友人の石井潤一さんから『父の足跡を辿る』と題する冊子が送られて来た。戦争中にシベリアに抑留されたお父さんの体験を辿ったものだ。彼は私より八歳下で、高校時代にベトナム反戦市民運動に関わった世代である。彼とはおたがいが父の戦争体験を調べていることを共通の友人を介して知り、交流があった。彼は「はじめに」で次のように書く。

「父の足跡、特に満州国奉天省の地方公務員時代から在満州邦人の根こそぎ動員による徴兵・敗戦捕虜・シベリア抑留・復員を辿ることは、アジア・太平洋戦争の時代を辿ることになる。父の足跡を辿り一遍の文章にしたいと想い始めたのは、四〇年近い前のことになる。」と書いている。

お父さんの軍隊召集、敗戦、シベリア抑留、帰郷までの経緯は次の通りだ。一九三四年三月京都第一工業学校卒業後渡満、同年五月満州帝国国務院雇員、その後奉天省技師となった。一九四五年四月現地召集され、第一二七師団工兵隊に配属された。八月九日ソ連参戦、関東軍停戦・武装解除。八道河にて第一二七師団工兵隊武装解除、間島（延吉）収容所に収容され、間島第一作業大隊編入。ソ連へ移送され、フルムリ地区第三分所に収容、強制労働

働。その後北朝鮮へ逆送された。一九四七年三月一九日引揚船・大安丸にて興南港出発、三月二二日佐世保港入港。三月三一日南風崎駅より京都へ帰郷。

お父さんが辛酸をなめられたシベリア抑留の足跡を調べるため、当時の文書を探し、抑留の体験を明らかにすることは大変難しいことだっただろう。私が中国で戦死した父の足跡を調べた経験と重ね、そのことがよく分かった。

次の箇所、私の送った情報がその後の追跡に役に立ったと知り、「機縁だった!」とうれしく感じた。

「履歴書と調査票で、第一五二六九部隊に入隊し、フルムリ地区収容所に収容されたことは分かったが、その間が繋がらず、七カ月間、停滞を余儀なくされていた。そんな時、『反天皇制市民一七〇〇』と題する小冊子が知人のM氏から送られてきた。(中略) M氏が掲載した文中に「級友の父の所属部隊に関する情報が『国立公文書館アジア歴史資料センター』で公開されている」と書かれており、もしかしてと検索してみた。あった! やつと見つけた。(中略) 公開されている帝国陸軍部隊調査表によれば、父が入隊した第一五二六九部隊は、第一二七師団工兵隊 通称号・英邁第一五二六九部隊のことであった。」そこからシベリヤ抑留後のお父さんが辿られた経路、経緯を明らかにされたことに感嘆した。また具体的にこまかな事実にこだわって調べられたスタンスにも共感した。

調査の最後に佐世保引揚援護局跡(現在のハウステンボス)を彼は訪ねたが、もうそこには当時の痕跡は何もなく、「南風崎駅で列車を待つ。黄昏のプラットフォームで、思い浮かべてみる父ら引揚者は、やはりぼんやりしたもので終わった」と結ばれてい

る。この箇所は一番心に残った。

私の場合も、父の戦死に関するさまざまな文書を探したが、父が動員された部隊の経路、経緯は探しても(それすら不明の部分があった)、資料の中には「固有の父の姿」はなかった。また私は父の戦死と重ねて、中学生時代の「靖国遺児参拝」を調べたが、その当時の「自分自身」とは何だったのかつかみきれなかった。私の書いたものも「ぼんやりしたもの」に終わっているのではないかと思った。そこを問いかけることが私の課題だと、石井さんの『父の足跡を辿る』を読んで考えた。

石井さんに冊子の読後感を送った後、もう一冊冊子を送ってもらい、それを私の小学時代の同窓生桃木次郎君に手渡した。桃木次郎君のお父さんの一郎さんは、敗戦直前の朝鮮北部、満州との国境地帯で、ソ連参戦による戦闘で亡くなった。それで父の戦死の状況を調べるため、彼に当時の記録である兵籍簿を取り寄せることを勧め、取り寄せた。その結果分かったのだが、彼の父は戦後長らく「生死不明者」とされていた。国は戦後一〇年が過ぎた時点で多数の生死不明を「戦死」として処理した。一九五二年に戦傷病者戦没者遺族等援護法によって生死不明者の戦死認定を進め、最終的に五九年の未帰還者に関する特別措置法により、消息不明の未帰還者について戦時死亡宣告の審判等の措置が制度化された。しかし戦死の事実確認がなされた訳でなく、遺骨がある訳でもない。もしかして桃木一郎さんはシベリアに抑留され、抑留中に亡くなったかもしれない。そんなことを想像すると、石井さんの『父の足跡を辿る』に桃木君が興味を持つかも知れない。そんな気持ちを彼に話した。なお桃木君のお父さんの話は『反天皇

制市民一七〇〇』誌掲載時には、彼が遺族会の支部役員をしているのを配慮して匿名にしたが、今回の出版で「匿名にはこだわらない」と彼が言ってくれたので実名にした。私にとって大変うれしいことだった。

靖国訴訟への参加を断念したことがあった

拙著の出版後、新聞記者の取材時に尋ねられて、充分に答えられないことがあった。

私は高校一年時に母親に「うちのお父ちゃん、戦争に行ってるんやから、向こうで（中国で）人、殺しているはずや」と問いかけた。母は私の問いを「うちのお父ちゃんは、虫も殺さんええ人やったから、絶対そんなことあらへん」と撥ね返した。その後、ずっと私はこの問いかけを母に向けることができなかった。それはなぜだったのか。

高校時代の私の戦争に関する認識はどうだったのか。高校三年時の四月の日記には以下のように書いている。

「私の父は戦死した。こんどの戦争で多くの人が死んだであろう。死ぬ人があるなら、殺す人もあるはずである。今の世の中は、ある程度平和で、その中には戦場に行つて人を殺して来た人もあるはず。／＼そして、その人達の心の中に、どんな戦争の結果による心理（苦痛）が動いているのか、知りたい。」

思い返してみると、私は子どもの頃から父を殺したのは「軍隊（最初はアメリカ軍、その後日本軍）と天皇」と思っていた。父の戦死という原体験からくる戦争・軍隊嫌いとう父を殺した天皇

が嫌いという思いが強くあった。中学三年時にあった天皇の行幸に際して国道一七一号線に近隣の中学生がお迎えのため並ばされた時の冷笑的な気分、高校一年生時の皇太子の成婚パレードで少年が投石した瞬間のテレビ中継に「快哉！」と心の中で叫んでいた記憶が今もはっきりとある。

父の戦死について、私の中に「父は殺す側にいた」という認識が育っていた。その話を再度母と交わせなかったことに後悔が残る。それは靖国問題を避けていたからなのか、それとも父が殺す側にいたという問いが私にも母にも重かったからなのか。これまでそういった質問をされた時、「靖国問題を避けてきたから」と私自身も答えていたし、質問者もそう理解してきた。あらためて考えると靖国問題を避けてきたからではなかったと思う。父が殺す側にいたこと（加害者としての認識）を母と息子とが共有し、対話するのは大変むずかしかった。この時点では靖国問題は私の視野に入っていなかったと思う。

それでは靖国問題は、当時の私にとってどうだったのか。私の中学三年時の『靖国文集』で私は「私はなんとなく父は立派な死に方をしたんだなあと思った。」と書いている。それは大人が求める答えを想定した「よい子」の文章ではなかったのか。それ以上の靖国神社に関する認識はこの時は持っていなかったと思う。

私は一度靖国合祀と取消訴訟に参加しようとしたが、母の癌の発病のため断念した。その時の私の様子を田中伸尚さんが『靖国訴訟／戦死者の記憶は誰のものか』（岩波書店、二〇〇七年六月刊）で書きとめていただいていた。

「合祀取消し訴訟の動きを知ったとき、原告になろうと思った。「おふくろにゆうて、反対せえへんかったら、やろうと思ってい

ます。やっぱりおふくろには言わん、とね。」と言っていた。そのうちに母は病に倒れ、機会を失った。／＼母が亡くなりました。九〇歳でした。松岡さんから母、春枝さんの訃報が届いたのは、ことし（〇七年）三月下旬だった。」

靖国訴訟に参加したのは、母の死後であり、母の遺品から靖国神社の「合祀通知」を見つけてからだだった。

二〇〇四年暮れに母は悪性リンパ腫を発病し、闘病生活が始まった。私が靖国合祀訴訟の計画を知ったのは母が発病した翌年だった。二〇〇五年九月三〇日に大阪高裁は小泉首相の靖国神社参拝に違憲判断を下した。（原告のうち台湾人が圧倒的多数だったので「台湾訴訟」という）その後、同年一月一三日に私はその判決の画期的意味と合祀取消裁判の計画があることを反天皇制労働者ネットワークでの菱木政晴（靖国訴訟の事務局長）さんの講演で知った。靖国神社から父を取り返す「合祀取消」という発想があるとはそれまで考えもしなかった。続けて翌年二〇〇六年二月十一日の丸・君が代強制反対ホストライン大阪の講演で台湾訴訟の中島光孝弁護士さんの講演があり、大阪高裁判決の詳しい中味を聞き、「合祀取消訴訟に参加したい」という気持ちが強まった。この時はじめて靖国問題が私の射程に入ったと言える。だが二〇〇七年三月二四日の母の死によって一度は訴訟参加を断念した。しかし、死後、母の遺品のなかから合祀通知を見つけ、「こんな紙一枚が父を神にしたのか」とほんとうに腹立たしく思った。そして訴訟参加を決断した。

合祀取消訴訟は二〇〇六年八月一日大阪地裁に提訴され、私は一年遅れで翌年二〇〇七年八月七日に訴訟に合流した。

このように合祀取消訴訟に参加したことにより靖国問題が私の

射程に入り、問題関心が深まり、また訴訟の大阪高裁結審の直前に中学三年時の『靖国文集』を再発見し、さらに認識が深化した。中曽根首相靖国参拝、小泉首相靖国参拝等の訴訟には私は関わっていない。合祀取消訴訟、安倍首相靖国参拝違憲訴訟が私の中でいかに大きかったか、今あらためて思う。

「靖国神社の歌」

鳥取県遺族連合会編『靖国の父をたづねて（第四集）』（一九五五年一月二〇日刊）を入手したのは二〇一七年五月のことだった。この冊子が「第四集」とあることは少なくともこれまで四回は遺児参拝が行われていたのだろう。本を見ると、表紙の裏に次の「靖国神社の歌」が罫紙に印刷され綴じ込まれていた。

（1）

日の本の 光に映えて

尽忠の 雄魂祀る

宮柱 太く燦たり

ああ大君の 御拝し給う

*戦前の歌詞（「ああ大君の ぬかづき給う」）

栄光の宮 靖国神社

（2）

日の御旗 断乎と守り

その命 国に捧げし

ますらおの 御魂鎮まる
ああ国民の 拝み称う
いさおしの宮 靖国神社

(3)

報国の 血潮に燃えて
散りませし 大和をおみなの
清らけき 御霊安らう
ああ同胞の 感謝は薫る
桜さく宮 靖国神社

(4)

幸御魂 幸はえまして
千木高く 輝くところ
皇国は 永遠に厳たり
ああ一億の 畏み祈る
国護る宮 靖国神社

(『靖国文集』に載った歌詞は新仮名づかいに直した。また漢字等の表記は『日本の唱歌(下)』に合わせた。)

「靖国神社の歌」は一九四〇年の皇紀二千六百年の祭典の一環として主婦の友社が歌詞を一般公募し、入選した詞に陸海軍音楽隊が合同で作曲したものだ。作詞細淵国造、作曲和真人。(金田一春彦、安西愛子編『日本の唱歌(下)』講談社文庫、この歌の成立の詳細は山中恒著『靖国の子』合同出版)戦後も一〇年もた

って、「靖国神社の歌」が『靖国文集』にわざわざ綴じられている。これは『靖国文集』を手にする戦争未亡人や遺児に忘れられがちな「靖国神社の歌」を歌わせ、記憶させたかったのか。いやそうでないかも知れない。「巻頭によせて」で鳥取県知事遠藤茂は「大東亜戦争が悲劇的な終末を告げ満十年の歳月が流れましたが」と書いている。ネットの検索によると遠藤知事は「革新系」の知事だった。かくも戦前と戦後の遺児参拝が連続していることに驚かされる。

(二〇一九・一二・二〇)



「靖国の父をたづねて」(第4集)
「靖国神社の歌」はこの表紙裏に綴じられていた